

「福井ふるさと元気宣言」推進に関する政策合意

私は、「福井ふるさと元気宣言」に掲げられた政策等を実現するため、次に掲げる施策・事業について重点的に実施することを西川一誠知事と合意します。

平成30年4月

福井県知事 西川 一 誠

会計管理者 岩 壁 明 美

30年度の施策

◇適正な会計事務の執行

○適正な会計事務の執行

- ・全出先機関を対象とした会計事務の検査を実施し、特に現金領収事務などの歳入事務について重点的に指導します。さらに、他自治体で不正な会計処理が発生した際には、同様の事案が起きないように、早い段階で検査し、指導に当たります。
- ・会計事務の専門研修を通じて担当職員の資質向上を図るとともに、事務担当以外の職員についても、研修機関が行う一般研修の必須科目として基礎的な知識の習得を進めます。
- ・所属長による会計事務の統制や複数職員による会計処理を徹底します。

◇公金の的確な管理運用

○公金の的確な管理運用

- ・預金金利が極めて低い状況にある中、資金収支を常に注視しつつ、余裕資金を確実な方法できめ細かに運用します。
- ・支払資金に一時的な不足が見込まれる時には、基金等の県内部資金を活用するなど、最も有利な方法で調達します。

◇良質な工事の確保

○安全管理や環境等に配慮した検査の充実

- ・ 工事工程の早い段階において、安全管理・環境への配慮等について検査し、不適切な事項があれば受注者に対し改善を求めます。
- ・ 安全で利用しやすい公共施設となるよう、設計業務の検査段階に加え、工事の検査段階においてもチェックを行い、不具合があれば発注者に対し改善を求めます。